

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月3日

【会社名】 株式会社 南日本銀行

【英訳名】 The Minami-Nippon Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森 俊 英

【本店の所在の場所】 鹿児島市山下町1番1号

【電話番号】 鹿児島(099)226-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役人事総務部長兼人材開発室長 是枝 良実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F  
株式会社 南日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3258-7311

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 知識 学

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)  
株式会社 南日本銀行 熊本営業部  
(熊本市中央区下通1丁目7番20号)  
株式会社 南日本銀行 宮崎支店  
(宮崎市橘通東4丁目6番29号)  
株式会社 南日本銀行 福岡支店  
(福岡市博多区冷泉町10番21号)  
株式会社 南日本銀行 東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F)

(注) 宮崎支店・福岡支店・東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金5円50銭（普通配当5円、記念配当50銭）、A種優先株式1株につき、定款の定めにより金7円05銭を配当とするものであります。  
なお、この場合の配当総額は654,572,421円となります。

（普通株式：443,072,421円、A種優先株式：211,500,000円）

###### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

利益準備金 130,914,484円

###### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 130,914,484円

第2号議案 取締役8名選任の件

森 俊英、齋藤眞一、是枝良実、松下弘志、春山慶次郎、高田守國、市坪功治、正野和広の8氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

永山在紀、山原芳樹の両氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	58,056	13	0	(注)1	可決 94.21
第2号議案 取締役8名選任の件					
森 俊英	58,050	19	0	(注)2	可決 94.20
齋藤 眞一	57,953	116	0		可決 94.04
是枝 良実	57,953	116	0		可決 94.04
松下 弘志	57,953	116	0		可決 94.04
春山慶次郎	57,953	116	0		可決 94.04
高田 守國	58,038	31	0		可決 94.18
市坪 功治	57,953	116	0		可決 94.04
正野 和広	57,953	116	0		可決 94.04
第3号議案 監査役2名選任の件					
永山 在紀	52,964	5,105	0	(注)2	可決 85.94
山原 芳樹	58,006	63	0		可決 94.13

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。